

# 施政方針

令和5年3月3日

## 市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席を賜り、令和5年第1回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、令和5年度当初予算など、諸案件のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営の基本方針と主要課題への対応につきまして、所信を申し上げます。

令和2年1月に、国内で初めて確認された新型コロナウイルス感染症により、3年余りにわたって私たちの生活は翻弄され、その間、人々の価値観や産業構造は一変し、働き方にまで大きな変革をもたらしました。

また、昨年2月以降のロシアによるウクライナ侵攻は、世界的な情勢不安を引き起こし、我が国では、円安による原油や原材料等の価格高騰などと相まって、今なお社会全体が大きな閉塞感に覆われています。

国におきましては、感染症法上における新型コロナウイルスの位置づけを、従来の2類から季節性インフルエンザなどと同じ5類へと引き下げることが表明し、マスク着用についても、一部の例外を除いて、個人の判断に委ねる方針が示されました。こうした措置は、これまで行われてきた制限等の対策を緩和の方向へと転換するものであり、アフターコロナを見据え、社会経済活動の正常化に向けた新たな一歩になるものでございます。

本市におきましては、新庁舎や統合中学校の大型プロジェクトが来年度

中の完成を迎えるほか、高規格道路の整備も進捗しており、また来年8月には市制施行から70周年の節目を迎えるなど、私たちのまちは今、大きな転換期を迎えております。

新年度におきましては、こうした社会情勢やまちの変遷を見据え、本市が次なるステージへと飛躍し、持続可能な成長・発展していけるよう、本市の総力を結集して鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

新たな時代を切り拓き、幸せを実感できる「ふるさと安芸」を次の世代に受け継いでいくためにも、何卒、議会や市民の皆様のご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和5年度当初予算の概要について、ご説明申し上げます。

令和5年度一般会計予算は、総額194億7,596万円で、前年度に比べ25億1,532万8千円、14.8パーセント増の、過去最大の予算規模となっております。

基本方針としましては、財政健全化路線を堅持しつつ、物価高騰や移住促進・関係人口の創出など「社会課題の解決に向けた取組と個性を活かした地方創生の推進」、新庁舎整備や南海トラフ地震・津波対策など「公共施設及びインフラ等の防災・減災・強靱化の推進・深化」、統合中学校整備や結婚・出産の希望を叶え、子育てしやすい社会の実現など「人口減少対策と保育・教育環境の充実・強化」、農林水産業の振興や博覧会を生かした観光振興など「農林水産業の基盤強化と戦略的な観光施策の展開」といった4項目を重点とした予算

編成に努めました。

予算編成にあたりましては、計画的な事業実施や、国・県の補助金など有利な財源の確保、財政健全化に向けた後年度負担の軽減に努めてまいりましたが、新庁舎や統合中学校建設事業の増額などにより、来年度末の地方債残高は、普通会計ベースで 24.7 パーセント増の約 226 億円となる見込みでございます。

続きまして、4つの基本政策に沿った取組について申し上げます。

1つ目は、“だれもが住みたい「あき」をめざして”であります。

『南海トラフ地震への対応強化』では、近年の震災を教訓といたしまして、「揺れや津波から命を守る」対策に、引き続き最優先で取り組むとともに、「助かった命をつなぐ」対策を着実に講じてまいります。

「揺れから身を守る」対策では、令和5年度から7年度まで3年の時限措置といたしまして、住宅耐震改修費補助金の上限額を155万3千円まで引き上げるとともに、補助率を100パーセントまで嵩上げすることで、住宅の耐震化率向上と所有者の負担軽減に取り組んでまいります。また、家具転倒防止への支援も引き続き行い、揺れから命を守る対策の強化を図ってまいります。

「津波から逃げる」対策では、伊尾木地区への緊急避難場所整備について、令和5年度中の完成に向けて取組を進めており、命を守る対策の徹底に努めてまいります。

「助かった命をつなぐ」対策では、テントや間仕切り、ポータブル蓄電池などの避難所用備蓄品整備や、指定避難所となる安芸ドームへの電源切替システム導入など、良好な避難生活環境の確保に取り組んでまいります。

こうした取組のほか、地域防災力の要である消防分団屯所の高台移転につきましても、令和 6 年度末を目途に、津波浸水想定区域内に位置する全ての屯所の移転が完了するよう、順次取り組んでまいります。

次に、『風水害等への対応強化』についてであります。

本年 5 月 28 日に、奈半利港をメイン会場といたしまして、高知県総合防災訓練が開催されます。この訓練は、南海トラフ地震や風水害等による災害を想定し、県や市町村及び防災関係機関が連携して、実践的な応急対策訓練を実施することで、総合的な防災体制を確立するものでございます。

本市におきましても、安芸ドームをサテライト会場として、自主防災組織を始めとする関係各位の協力のもと、避難所開設訓練やヘリサインの表示などを予定しており、より実践的な訓練を通じて災害への備えを確かなものにしてまいります。

次に、『新庁舎の整備』についてであります。

新庁舎につきましては、現在、倉庫棟を含む鉄骨の組み立て工事が進んでおり、建物の輪郭が見えてまいりました。また、建物内部では、内装や設備工事にも着手しており、本年秋頃の完成に向け、

当初のスケジュールどおりに進捗しているところでございます。

また、現庁舎の跡地活用につきましては、有識者や関係機関などで構成される跡地活用検討委員会においてご検討いただき、市立安芸中学校跡地と併せて、有効な活用案の方向性について、今月末にご報告いただくこととしております。

次に、『社会資本の整備』についてであります。

「市道整備」につきましては、海岸沿いを通るバイパス道路として、未整備区間である健康ふれあいセンターから安芸橋西詰までの、市道海岸線拡幅工事にかかる測量設計に着手することで、市街地における混雑を解消し、物流及び地域交通の円滑化に取り組んでまいります。

また、道路整備や災害復旧事業に伴う建設発生土、いわゆる残土につきましては、将来的な市発注工事のコスト削減や施工の効率化に向け、一定規模の残土受け入れ可能場所の適地調査に取り組んでまいります。

「水道料金の改定」につきましては、先の議会でもご報告しましたとおり、将来にわたる持続可能な経営基盤を確立するため、本年4月からの水道料金が平均 16.8 パーセントの値上げとなります。

コロナ禍による影響や物価高騰など厳しい社会情勢の中、更なる負担を求めることとなりますが、市民の皆様、事業者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、この度の料金改定に伴う市民生活及び企業活動の経済的負

担を軽減するため、5月から10月まで6か月間の使用分について、基本料金を半額に減免する措置を講じてまいります。

また、この減免措置に伴い、約2,600万円の水道料金が減収となりますことから、今期定例会におきまして、一般会計から水道事業会計に対する減収相当分の補助金を令和4年度補正予算として計上しており、その財源には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当することとしております。

次に、『移住・定住の促進』につきましては、これまで移住希望者への効果的な情報発信や移住者へのきめ細かな対応など、移住・定住支援に取り組んでまいりました。

新たな取組といたしまして、高規格道路の延伸や交通アクセスのさらなる向上を見据え、新たに本市へ居住しながら就業を開始した若年層を対象に、借り入れた奨学金にかかる返還金の一部を助成する「奨学金返還支援補助金」を創設し、U・Iターンによる移住・定住対策を強化してまいります。

次に、『デジタル化の推進』についてであります。

国におきましては、昨年12月、従来の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用して継承・発展させていくための「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。

新たな戦略では、これまでの地方創生の取組にデジタル実装を加速化させることで、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社

会」を目指すことが示されました。

本市におきましても、庁内事務の効率化や市民サービスの向上を目的とした「安芸市デジタル化推進計画」を昨年 9 月に策定し、庁内を含めた地域のデジタル化推進に取り組んでおります。

新年度では、すでに運用を開始しております、手数料及び使用料のキャッシュレス決済に加えまして、地方税統一 QR コードを活用した市税の納付方法を拡充し、本年 4 月から固定資産税と軽自動車税のキャッシュレス決済を開始いたします。これによりまして、市税をお納めいただく際、口座振替やコンビニ納付、金融機関等での収納に加えまして、スマートフォンやパソコンを使っての納付が可能となります。

先月 6 日からは、マイナポータルを通じたオンラインによる転出入や転居などの予約を受け付けており、今後も引き続き、市民の皆様の利便性向上に努めてまいります。

また、中山間地域における情報格差の是正を図るため、国の携帯電話等エリア整備事業を活用し、携帯電話の通話エリアの改善にも取り組むこととしており、デジタルの力を活用した市民サービスの更なる向上を図ってまいります。

2 つ目に、“あきを元気に”であります。

『農業振興』においては、「新規就農対策」といたしまして、就農相談から農家研修、サポートハウスの貸付までを一連で支援する、新規就農トータルサポート事業に取り組んでおります。



本年度は新たに 3 名の方が農家研修を始めるとともに、研修を修了した 5 名の方がサポートハウス等での新規就農を開始したところでございます。

今後におきましても、新年度に完成予定の 6 号棟を含めたサポートハウスの安定的な運用を図るとともに、引き続き関係機関と連携して、空きハウス等の情報を収集するなど、就農地確保に努めてまいります。

また「農業資材等価格高騰対策」といたしましては、昨今の肥料原料や燃油価格を始めとした農業生産資材費の高騰が、依然として本市の農業経営に深刻な影響を与えております。

このため、昨年12月に補正予算の議決をいただきました、肥料価格高騰対策の適用期間を、本年5月購入分まで延長するほか、新たに農業用ハウスの被覆資材張替え費用などに対する支援制度を創設し、農業者の経営継続と安定的な生産につなげてまいります。

次に、『林業振興』についてであります。

林業を取り巻く状況は、森林資源の適正管理や木材価格の低迷、後継者不足などの面で多くの課題を抱えており、地域の実情に応じた効果的な施策展開が必要となっております。

このため、本市が目指すべき森林の姿と、林業・木材産業の基本的な指針となる「森林・林業・木材産業振興ビジョン」の策定に本年度から取り組んでおり、来年度に策定予定の同ビジョンに基づきまして、多様な分野と連携しながら、森林資源を最大限に活用した

施策につなげるよう努めてまいります。

また、「小さな林業」とも呼ばれる自伐型林業の本格展開を見据え、本年度は、体験研修の開催や資源量調査を実施することで、担い手の掘り起こしや施業森林の確保に取り組んでおります。新年度におきましては、より専門的な研修会の開催や、地域おこし協力隊の受け入れ体制整備などを行い、持続可能な森林経営と中山間地域の活性化に努めてまいります。

『商工業の振興』といたしましては、創業者が金融機関から融資を受けた際の利子について、年間10万円を上限に、最大3年間補助を行う創業支援利子補給金を創設いたします。本市で新たに起業される方を後押しすることで新規出店を促し、地域経済の活性化及び空き店舗対策に取り組んでまいります。

また、昨年5月に策定された「安芸市中心商店街等振興計画」に基づきまして、商店街マップ作成や軽トラマルシェなど、民間事業者等による独自の取組が実施されており、新年度においては、こうした活動を支援する補助制度を拡充しております。今後におきましても、引き続き、県や関係機関と連携して、商店街等のにぎわい創出に向けた取組を進めてまいります。

次に、『観光の振興』であります。

現在、改修工事のため休業中の「道の駅大山」につきましては、今年度から新たに指定管理者となった安芸市観光協会や、設計事業者等との協議を進める中で、内装にも改修を要することや、資材の調達に不測の日数を要することなどにより、リニューアルオープン

が遅れる見込みとなっております。

今期定例会におきまして、予算の繰越承認をお諮りしたうえで、6月末の完成を目指して準備を進め、再開後は県東部地域の観光拠点として、より多くの方が訪れる施設となるよう、指定管理者とも連携した取組を進めてまいります。

NHK 連続テレビ小説「らんまん」を生かした観光振興につきましては、本市の伊尾木洞がロケ地に選ばれ、放送を契機に観光客の増加が期待されますことから、今月末から開幕する県観光博覧会と連携しながら、受け入れ体制を強化してまいります。

新年度におきましては、伊尾木洞を訪れる観光客の滞在時間を延ばし、本市における観光消費の増加を図るため、市内の観光地を巡る周遊バスを運行するほか、スタンプラリーやデジタル観光案内の導入などに取り組むことで、訪れた方々の満足度向上に努めてまいります。

3つ目に、“市民を元気に”であります。

まずは、『少子化対策への取組強化』についてであります。

岸田首相は、1月に開会した通常国会の施政方針において、「少子化の進行で、我が国は社会機能を維持できるかどうかの瀬戸際と呼ぶべき状況」との強い危機感を示したうえで、「従来とは次元の異なる少子化対策」に取り組む意向を表明しました。

具体的には、子ども・子育て政策を最も有効な未来への投資と位置付け、「児童手当など経済支援の拡大」、「子育てサービスの充実」、

「働き方改革」の3本柱を掲げて、地域社会や企業の在り方を含めた、社会全体の意識改革を目指すことが示されたところでございます。

本市ではこれまで、妊娠・出産から子育てまでを切れ目なくサポートする支援策を講じてまいりました。新年度におきましても、妊娠・出産に対する応援金や、0歳児待機児童の解消など保育サービスの充実のほか、子育て情報を一元化した特設サイト構築に取り組むことで、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりに努めてまいります。

また、本市における少子化要因の一つである未婚化・晩婚化への対策といたしまして、出会いや結婚を望む男女に対するきっかけづくりや、結婚新生活への支援を拡充することで、その希望の実現を後押ししてまいりたいと考えております。

次に、『中山間地域における集落支援』では、来年度からの新たな取組といたしまして、集落活動センターでカバーされていない単独集落の維持・活性化を目指す「小さな集落活性化事業」を、奈比賀地区において実施してまいります。

地域おこし協力隊や高知県立大学など関係機関と連携し、地域住民が伝統行事の開催や世代間・地域間交流の活性化に取り組むことで、地域資源や住民力を活かした仕組みを構築するとともに、他の集落へこうした活動の横展開が図られるよう努めてまいります。

4つ目に、“子どもたちの輝く未来のために”であります。

『統合中学校整備』につきましては、屋内運動場及びプール棟の

基礎工事が完了し、現在は躯体工事に着手しております。校舎棟につきましても基礎工事が始まっており、概ね予定どおり進捗しているところでございます。

開校に向けた取組といたしましては、新たな制服のデザインが決定したほか、先月には、市立安芸中学校及び清水ヶ丘中学校のサッカー部が合同練習を行うなど、両校の事前交流にも取り組んでいるところでございます。

次に、『瓜尻遺跡の保存と活用』につきましては、新年度においても引き続き、出土した遺物の洗浄作業や木製品の保存処理を進めてまいります。また、国史跡指定に向けた取組といたしまして、瓜尻遺跡調査指導委員会を開催し、統合中学校建設地西側に広がっていると推測される古代寺院跡の調査にも着手しております。

今後におきましても、同委員会のご指導・ご助言をいただきながら、国史跡指定に向けた取組を進めるとともに、地域における文化財の保護・継承や学校教育等への活用に取り組んでまいります。

最後に、『三菱グループとの連携プロジェクト』についてであります。

三菱創業者・岩崎彌太郎の生誕地である本市におきましては、次代を担う子どもたちへの地域学習やキャリア教育を推進するため、今年度から新たに、三菱広報委員会と連携した「三菱探究プロジェクト」に取り組んでおります。

来年度におきましても、引き続き、子どもたちが将来の夢や目標を思い描くための後押しとなるよう、三菱グループの皆様と連携し

た取組を進めてまいります。

また、三菱関連企業が有する強みや特徴を生かし、新たな連携分野の可能性を調査するための費用を新年度予算に計上しており、今後におきましても、三菱グループとの更なる連携強化と、より発展的な関係性の構築に取り組んでまいります。

続いて、今回提案いたしました議案について、ご説明いたします。

予算案は、令和 5 年度一般会計当初予算など 18 件であります。このうち、令和 5 年度一般会計当初予算は、先ほどご説明いたしました主要課題などへの対応を中心に、194 億 7,500 万円余りを計上しております。

また、令和 4 年度一般会計補正予算は、普通交付税の追加配分による修繕費など臨時的経費の前倒し計上や、地方債繰上償還の追加のほか、決算見込みによる減額が主なものでございまして、161 万 2 千円を増額するものであります。

条例議案は、安芸市個人情報保護法施行条例など 10 件で、その他の議案は、報告案件 2 件、契約案件 1 件、その他案件 2 件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長からご説明申し上げます。何卒ご審議のうえ、適切にご決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。